

## 住民票の閲覧状況を公表します

黒潮町における平成21年4月1日から平成22年3月31日までの住民基本台帳法に基づいた、閲覧状況を公表します。

なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

- 1、国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合
- 2、次の①～③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、町長がその申出を認めた場合
- ①統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの
- ②公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの
- ③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として町長が定めるもの

## 黒潮町住民基本台帳の閲覧状況＜平成21年4月1日～平成22年3月31日＞

住民基本台帳の閲覧状況については、住民基本台帳法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
錦野区長	地域の自治活動の一環としての敬老会祝事	平成21年8月28日	錦野地区内の平成21年12月31日現在で満70歳以上の男女
田野浦区長	認可地縁団体の登記申請の添付書類	平成21年12月3日	田野浦地区住民全員
社団法人中央調査社会学習院大学	「平成21年度政治意識に関する調査」の対象者抽出	平成21年12月15日	下田の口地区ならびに上田の口地区の20歳以上の男女 8件
町分区長	地域の自治活動の一環として厄入りの祝事	平成21年12月21日	町分地区の昭和45年生まれの男性、昭和53年生まれの女性、大正12年生まれ・昭和9年生まれ・昭和25年生まれの男女
錦野区長	地域の自治活動の一環としての厄入り抜け祝事	平成22年1月8日	錦野地区内の昭和45年生まれの男性、昭和53年生まれの女性
自衛隊高知地方協力本部	自衛官募集事務に関する適齢者情報の取得	平成22年1月29日	平成4年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた男女
町分区長	防災活動に必要な町分地区の世帯構成の確認(救護活動に就学前児童や要介助者の把握)	平成22年2月5日	町分地区就学前児童、65歳以上の男女

【お問い合わせ】本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800(直通) 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701(直通)

## 平成22年5月27日から気象警報が変わります!!

気象庁では、平成22年5月27日から、警戒の必要な地域をよりわかりやすくするため、気象警報・注意報を、市町村を対象として発表します。

例えば、黒潮町に災害発生のおそれがある場合には、これまででは、黒潮町を含む「幡多」、あるいは「高知県西部」に対して警報・注意報を発表していましたが、平成22年5月27日午後1時から、「黒潮町」と明示して発表します。

これにより、お住まいの場所が警戒の対象となっていることがわかりやすくなります。

また、大雨警報を発表する際には、特に警戒が必要な災害を「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」のように警報名に併せてお知らせします。

大雨や洪水などの警報は、テレビやラジオなどで放送されます。この際、画面の文字数や読み上げ可能な文章の範囲内でよりわかりやすく伝えるため、これまでどおりの表現で放送される場合があります。

市町村ごとの詳細な内容は、

気象庁ホームページ

(<http://www.jma.go.jp/>)

や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト

(<http://www.mlit.go.jp/saigai/>)

(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>)

に掲載予定です。

防災情報提供センター  
携帯端末用 QRコード



○お問い合わせ

高知地方気象台防災業務課  
☎088-822-8882

